

国官運安第 190号
国自貨第1448号
国自安第 229号
国自旅第 212号
令和8年3月31日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省大臣官房運輸安全監理官

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長

国土交通省物流・自動車局安全政策課長

国土交通省物流・自動車局旅客課長
(公印省略)

自動車運送事業者における運輸安全マネジメント評価を行う第三者機関の
認定について

標記について、別添のとおり黒井産業株式会社代表取締役社長あて通知したので了
知するとともに、傘下会員に対し周知徹底を図られたい。

国官運安第 190号
国自貨第1448号
国自安第 229号
国自旅第 212号
令和8年3月31日

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長 殿

国土交通省大臣官房運輸安全監理官

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長

国土交通省物流・自動車局安全政策課長

国土交通省物流・自動車局旅客課長
(公印省略)

自動車運送事業者における運輸安全マネジメント評価を行う第三者機関の
認定について

標記について、別添のとおり黒井産業株式会社代表取締役社長あて通知したので了
知するとともに、傘下会員に対し周知徹底を図られたい。

(別添)

国官運安第 190号
国自貨第1448号
国自安第 229号
国自旅第 212号
令和8年3月31日

黒井産業株式会社

代表取締役社長 高橋 博剛 殿

国土交通省大臣官房運輸安全監理官

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長

国土交通省物流・自動車局安全政策課長

国土交通省物流・自動車局旅客課長

自動車運送事業者における運輸安全マネジメント評価を行う第三者機関の
認定について

令和8年3月12日付けで貴社から申請のあった、標記第三者機関としての認定については、「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」（平成21年10月16日付国官運安第156号、国自安第88号、国自旅第163号、国自貨第95号）記I4.（1）①イからニまでのいずれにも該当すると認められるので、令和8年3月31日付で認定する。

なお、当該認定申請の内容に変更があった場合には、その内容を速やかに報告すること。